

第1回笠松町議会定例会議決結果 (3月3日開会 3月24日閉会)

第3号 令和4年度笠松町一般会計補正予算(専決第2号)の専決処分の承認

補正額 21,044,000円
補正後歳入歳出予算額 8,497,576,000円

[主な補正内容]

- ・妊娠期から出産・子育てまでの相談支援と経済的支援を一体として実施する経費を計上

第4号 教育長の任命同意

教育長 野原 弘康氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を任命するため、議会の同意を求めるもの

第5号 笠松町交流センターの設置及び管理に関する条例

公民館機能を継承したうえで、新たに地域活性化・まちづくり拠点としての機能を有する条例を制定

第6号 笠松町在宅障がい児福祉手当条例

重度心身障害児の明確な定義や児童一人当たりの手当額の変更など、所要の規定整備

第7号 笠松町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

バス送迎に関して安全管理の徹底に係る規定を加えるほか、所要の規定整備

第8号 笠松町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

子ども家庭庁設置のほか、厚生労働省の所管事務が内閣府に移管されることに伴う、所要の規定整備

第9号 笠松町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例

子ども家庭庁設置に伴う、所要の規定整備

第10号 笠松町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

バス送迎に関して安全管理の徹底に係る規定を加えるほか、所要の規定整備

第11号 子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例

子ども家庭庁設置に伴う、所要の規定整備

第12号 笠松町国民健康保険条例の一部を改正する条例

健康保険法施行令の一部改正により、出産育児一時金の支給額が引き上げられたことに伴う、所要の規定整備(42万円→50万円)

第13号 笠松町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

持続可能な国保財政の基盤強化を図るため、保険税率の改正を行う所要の規定整備

国民健康保険税率の改正			令和5年度	令和4年度	増減
40歳未満または65歳以上の方(年間)	所得割額	基準総所得額×	9.80%	9.50%	0.30%
	均等割額	加入者1人につき	42,000円	39,200円	2,800円
	平等割額	1世帯につき	28,600円	26,900円	1,700円
40歳以上～65歳未満の方(年間)	所得割額	基準総所得額×	12.10%	11.75%	0.35%
	均等割額	加入者1人につき	53,900円	50,700円	3,200円
	平等割額	1世帯につき	34,700円	32,700円	2,000円

第14号 令和4年度笠松町一般会計補正予算(第6号)

補正額 48,298,000円
補正後歳入歳出予算額 8,545,874,000円

[主な補正内容]

- ・かさまつ応援寄附金と基金利子を基金に積み立てるため、積立金を増額
- ・マイナポイント申請期限の再延長(R4.12月末→R5.2月末)による申請件数増加に伴い、通信運搬費を増額
- ・がん患者医療用補正具助成金の申請件数増加に伴い、扶助費を増額
- ・健康診査の受診者の減少に伴い、健診委託料を減額
- ・火葬場施設使用料の増加に伴い、火葬場施設整備基金に積み立てるため、積立金を増額
- ・新型コロナウイルスの影響によるイベント中止に伴い、観光事業費補助金を減額
- ・小中学校の感染対策を継続するため、消耗品費と備品購入費を増額

第15号 令和4年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

補正額 8,929,000円
補正後歳入歳出予算額 2,258,684,000円

[主な補正内容]

- ・国保保険者努力支援交付金などの精算に伴い、償還金を増額するほか、余剰財源を基金に積み立てるため積立金を増額

第16号 令和4年度笠松町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

補正額 △436,000円
補正後歳入歳出予算額 354,216,000円

[主な補正内容]

- ・後期高齢者医療保険基盤安定負担金の額確定などに伴い、負担金を増額するほか、健康診査委託料を減額

第17号 令和4年度笠松町介護保険特別会計補正予算(第4号)

補正額 98,205,000円
補正後歳入歳出予算額 2,038,261,000円

[主な補正内容]

- ・居宅介護サービス費などの給付額増加に伴い、保険給付費を増額

第18号 令和5年度笠松町一般会計予算

歳入歳出予算総額 7,440,700,000円
対前年度増減額 145,000,000円(1.99%)

第19号 令和5年度笠松町国民健康保険特別会計予算

歳入歳出予算総額 2,123,641,000円
対前年度増減額 △32,976,000円(△1.53%)

第20号 令和5年度笠松町後期高齢者医療特別会計予算

歳入歳出予算総額 360,101,000円
対前年度増減額 12,776,000円(3.68%)

第21号 令和5年度笠松町介護保険特別会計予算

歳入歳出予算総額 2,004,712,000円
対前年度増減額 109,817,000円(5.80%)

第22号 令和5年度笠松町水道事業会計予算

歳入歳出予算総額 662,931,000円
対前年度増減額 86,890,000円(15.08%)

第23号 令和5年度笠松町下水道事業会計予算

歳入歳出予算総額 1,547,380,000円
対前年度増減額 73,558,000円(4.99%)

第24号 笠松町議会の個人情報の保護に関する条例

議会における個人情報を保護し、自律的に共通ルールに沿った議会独自の条例を制定

第25号 笠松町政治倫理条例の一部を改正する条例

議員と町長の発言に対する責任の明瞭化やハラスメント抑止の明文化に伴う、所要の規定整備

第26号 令和4年度笠松町一般会計補正予算(第7号)

補正額 3,583,000円
補正後歳入歳出予算額 8,549,457,000円

[主な補正内容]

- ・幼稚園と認定こども園の施設型給付費を増額
- ・令和5年度から笠松中学校に通級指導教室が新設されることに伴い、備品購入費などを計上

第27号 令和5年度笠松町一般会計補正予算(第1号)

補正額 869,000円
補正後歳入歳出予算額 7,441,569,000円

[主な補正内容]

- ・第2弾マイナポイント付与の申請期限の延長に伴い、リーフレットの作成や申込支援窓口の経費を計上

第28号 笠松町議会議長辞職許可

[全て可決]



— ひとり暮らしの高齢者・重度身体障がい者の方へ —

緊急通報システムのご案内



自宅内での急病・事故の緊急時に備え、ひとり暮らし高齢者などのご自宅に設置する「緊急通報装置」の貸し出しを行っています。

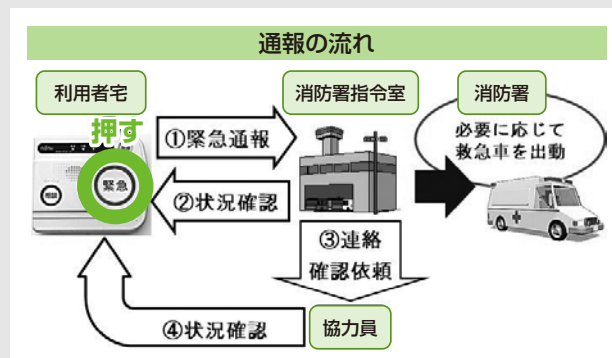
申請には、事前に民生委員の見守り対象となる「在宅ひとり暮らし高齢者」の登録が必要です。お住まいの地域の民生委員へご相談ください。

対象者

笠松町に住所がある方で、

次の①～③のいずれかに該当する方

- ①65歳以上のひとり暮らしの高齢者
- ②ひとり暮らしの重度身体障がい者
- ③寝たきり高齢者を含む高齢者のみの世帯



岡福祉子ども課 ☎388-1116